

第 25 回岩手県東日本大震災津波復興委員会

(開催日時) 平成 31 年 1 月 29 日 (火) 15:30～17:10

(開催場所) サンセール盛岡 1 階 大ホール

- 1 開 会
- 2 議 事
 - (1) 各専門委員会の審議概要について
 - ア 総合企画専門委員会の審議概要
 - イ 女性参画推進専門委員会の審議概要
 - (2) 第 3 期復興実施計画の取組状況について
 - (3) 岩手県次期総合計画について
- 3 その他
- 4 知事総評
- 5 閉 会

委員

石田亨 岩渕明 植田真弘 及川吏智子 大井誠治 大塚耕太郎
宇部真一 (小原紀彰委員代理) 勝部民男 鹿野順一 照井仁 (久保憲雄委員代理)
栗田均 齋藤俊明 浅沼浩 (佐藤保委員代理) 澤口真規子 菅原悦子
菊池芳泉 (田口幸雄委員代理) 津田保之 中崎和久 長山洋 平山健一

オブザーバー

佐々木順一 岩崎友一 内田幸雄

1 開 会

○多賀復興局復興推進課推進協働担当課長 ただいまから第 25 回岩手県東日本大震災津波復興委員会を開催します。

事務局を担当しております復興局復興推進課、多賀でございます。暫時司会進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

委員の皆様の出席状況について御報告いたします。本日は、委員 25 名中 16 名の御本人出席、4 名の代理出席をいただいておりますので、半数を超えておりますので、岩手県東日本大震災津波復興委員会設置要綱第 6 条の規定により、会議が成立していることを御報告いたします。

それでは、これより議事に入りますので、以後の委員会の運営は要綱の規定により委員長が議長として進行することとなっておりますので、進行を岩渕委員長にお渡しします。

岩渕委員長、よろしくお願いいたします。

2 議 事

(1) 各専門委員会の審議概要について

ア 総合企画専門委員会の審議概要

イ 女性参画推進専門委員会の審議概要

○岩淵明委員長 皆さん、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

それでは、早速議事に入らせていただきます。1番目の議事が各専門委員会、総合企画専門委員会、女性参画推進専門委員会、2つの委員会の審議概要について御説明ください。

○森副局長 復興局の森でございます。私から各専門委員会の審議概要について御報告させていただきますと存じます。

資料1―1を御覧ください。第24回総合企画専門委員会が1月21日に開催され、本日の委員会で御審議いただく事項について御検討いただきました。

第3期復興実施計画の取組状況及び次期総合計画に関しましては、2 審議結果の概要(1)にまとめております。

いずれも原案のとおり了承されておりますが、主な意見を御紹介します。平山委員からは、新しい総合計画のもと復興推進プランの取組についても十分整合性を確保して取り組むべきである。

広田委員からは、個別支援等は依存関係が出来上がってしまうこともあるので、計画的に一般施策に切りかえていくべきである。

若林委員からは、復興推進に当たっての本県の実績や反省点、これを国に投げかけることで新しい大規模災害対応の形、これを提言していくべきである。

齋藤委員長からは、東日本大震災津波伝承館が開館するに当たり、なぜ多くの犠牲者を出してしまったのかを検証し、対策を打ち立てていかなければならないなどの御意見をいただきました。

また、総合企画専門委員会のこれまでの復興の取組についての意見交換も行われ、(2)に主な意見をまとめておりますので、御参照いただければと存じます。

次に、資料1―2御用意ください。第13回の女性参画推進専門委員会が、1月22日に開催されました。こちら本日の委員会で御審議いただく事項につきまして御検討いただきました。

審議結果につきましては、2 審議結果の概要を記載しております。第3期復興実施計画の実施状況及び次期総合計画に対しまして、いずれも原案のとおり了承されましたが、様々な御意見をいただきました。

主なものを御紹介させていただきます。赤坂委員、神谷委員、手塚委員、平賀委員からは、男女間の賃金格差、それからU・Iターンの状況、これを分析した統計など、客観的な統計データを収集して、現状把握、対策の検討、審議を充実させる必要がある。

高橋委員からは、復興や防災関係など、様々な仕事を担っている民生委員の委嘱が特定の方に偏ってしまっている。過剰な負担になっているので、その是正を検討していく必要がある。

村松委員、山屋委員からは現在の状況や様々な施策において男女共同参画がどのように変わったか、変えていくか、広く県民が知り、感じられるようにしていく必要がある。

盛合委員からは、地域において、震災前後で男女共同参画の意識が変化していない。県の施策が十分に市町村に伝わるようにして、地域の意識を変えていかなければならない。

菅原委員長からは、地域で女性リーダーをもっと育成していく必要性や中高生のうちから意識改革をしていく必要性について御意見があったところでございます。

私からの御報告は以上でございます。

○岩淵明委員長 ありがとうございます。それでは、ただいまの説明に関しまして、御質問等がございましたらお伺いしたいと思います。

総合企画専門委員会で様々、検証や反省という言葉が出ておりますが、要はいかに総括していくかということであり、それを地域にも反映させていかなければならないと思います。各市町村はどのようにまとめ、今後の計画に我々の経験をそのように生かしていくかについて、御説明いただけますでしょうか。

○森副局長 これまでの復興施策の取組状況、その反省及びどのように行ってきたかということについては、来年度中に取りまとめて発表する形で進めていきたいと考えております。そのための意見交換については、総合企画専門委員会を中心にお願いしたいと考えております。

○岩淵明委員長 国の復興推進委員会の議論の中で、国としても復興に多くの予算や多くの人材を活用してきましたので、復興庁に総括するか伺いました。しかし、非常に曖昧な反応でした。我々が復興に関して、きちんと総括する、そして、次の世代に伝えていくことは、我々の責任だと思いますので、議論する場を設け、まとめたものを公表することについて、ぜひ継続して考えていただきたいと思います。平山先生から総合企画専門委員会について、補足説明いただけますでしょうか。

○平山健一委員 総合企画専門委員も兼ねております平山でございます。総合企画専門委員としては復興部分について、十分県の新しい総合計画に反映していただいたという認識でございます。その促進については、今後、総合計画審議会において扱われると思いますので、復興委員会との議論の整理をしっかりとお願いしたいということを事務局にお願いしたところでございます。

また、委員長のおっしゃったことについて、我々が今後、重点的にやっていくべきことは現在検討中でございますが、これまで我々が体験した様々な教訓を後世あるいは他地域に役立てていく仕事の主になると考えております。そして総合計画審議会で話題になっているものがあれば、その報告を受けた上で、専門的知識等を活かした議論を総合企画専門委員会で行う形になるかと考えています。以上でございます。

○岩淵明委員長 先日、総合計画審議会にて、資料4-2のいわて県民計画（最終案）をまとめたところでありますが、第4章復興部分については、基本的に復興委員会の議論がそのままという印象ですので、次期総合計画においても、復興については総合計画審議会が中心ではなく、復興委員会が中心となり、各専門委員会においてもこれまでのように議論いただくことになるとと思います。

続いて、菅原委員から女性参画推進専門委員会について、補足説明いただけますでしょうか。

○菅原悦子委員 女性参画推進専門委員会では、復興後は復興前よりも男女共同参画が進むことを願って活動してまいりましたが、果たして進んでいるか、何が変わったかという

ことをしっかり検証するためには、ジェンダー統計をしっかりと取ってほしいという意見が、各委員から何度も出てまいりました。

また、盛合委員から、意識の変わらない地域は今も変わっていないという意見が出されて、そうした意味でもデータを示すことができるると具体的に変化を実感でき、岩手は復興したことで、ますますよりよい社会に変わっていったということが見えてくると思います。ぜひ、前回の専門委員会で、私たちから出させていただいた提言と併せて、データ集計について、改めてお願いしたいと思います。

○森副局長 女性参画推進専門委員会からは、前回委員会にて提言をいただき、新たに調べなければならないものも様々ありますが、ジェンダー統計のデータ収集及び提供に努めてまいりたいと思います。

○岩渕明委員長 菅原委員のイメージするジェンダー統計というのは、例えば委員会における女性比率が30%というようなものでしょうか。

○菅原悦子委員 そうです。委員会女性比率30%もですし、例えば防災関係でも女性が活躍している、地域の自治会でも女性役員が増える、民生委員は女性が多いので逆に男性活躍が増える、こうした変化が見えるデータをお願いしたいということです。

○岩渕政策地域部政策推進室政策監 政策推進室の岩渕と申します。女性参画推進専門委員会からいただきました御提言、また、先週の女性参画推進専門委員会でも様々な御意見を頂戴いたしました。現在の検討状況について御説明させていただきたく、本日、参考資料として、アクションプランである政策推進プラン（案）を机上配付させていただいております。御提言を踏まえ、現在反映できるものを盛り込んでおり、この後の計画の説明の際に詳細について御説明させていただきますので、その際、御意見いただければと思います。

○岩渕明委員長 専門委員会の貴重な御意見ですので、復興計画等へしっかりと反映させていくことが非常に重要だと思います。どうぞよろしくお願いしたいと思います。

（２）第３期復興実施計画の取組状況について

○岩渕明委員長 それでは、次の議題に入ります。

２番目の議事は、第３期復興実施計画の取組状況についてということで、資料２、資料３―１、３―２を含め、事務局から御説明をお願いします。

○森副局長 それでは、第３期の復興実施計画の施策体系、事業に基づく進捗状況、概要について御説明申し上げます。

資料２を御覧ください。この資料は、現在の第３期復興実施計画、計画期間が平成２９年度及び平成３０年度の構成事業の進捗状況を取りまとめたものでございます。

２ 全体の状況でございますが、事業の進捗状況を示す２８７指標のうち、計画値に対する進捗率が８０％以上となっているものは、全体の９２％、指標数で延べ２６４指標。これは取組ごとに集計しておりますので、重複している指標がございますが、重複を除く指標数では２２９指標が進捗率８０％以上となっております。

３ ３つの原則及び１０分野の取組状況について、安全の確保では進捗率８０％以上の指標

が75.5%の40指標、暮らしの再建では進捗率80%以上が92.7%、89指標、なりわいの再生では進捗率80%以上が97.8%、135指標となっております。3つの原則に基づいた10分野の取組状況については、御参照いただければと存じます。

先ほど進捗率80%以上が92%、264指標と御説明申し上げましたが、進捗率80%未満の指標については、遅れの理由を裏面に分類・整理し、記載させていただいております。

指標数で延べ23指標、再掲を除く実数では20指標が進捗率80%未満となっております。実質的な遅れが延べ17指標、実数14指標でございます。

①関係機関等との協議では、鉄道、河川等の管理者、地域住民との調整、建設地の調整、周辺環境等の配慮等に時間を要したために遅れたものでございます。

②他事業との調整では、海岸保全施設工事やまちづくり、農地造成等の事業進捗に併せて実施時期を調整しているものがございます。

③施工条件の変化では、現場状況の変化により、追加工事や地質調査に基づく工法変更、工事に支障となる物件の移転等がございます。

④その他では、被災した幼稚園において、幼児数の減少等により、実施が保留となっております。

また、実質的遅れに分類されない、2 その他については、他事業を活用し、農業機械を既に導入してしまったもの、木造住宅耐震化支援や太陽光発電設備導入等、自己負担を伴う事業について、事業実施者の意向変化等により当初の見込み数を下回ったものがございます。

なお、一番右側の欄に平成29年4月に公表いたしました第2期実施計画、進捗状況を参考として掲載しておりますが、進捗率80%未満の指標数は大きく減少しており、着実に復興支援が進捗しているものと考えております。

続きまして、三陸創造プロジェクトの取組実績と取組方向について御説明申し上げます。資料3-1を御覧ください。三陸創造プロジェクトは、復旧・復興の取組と併せ、長期的な視点に立ち、将来にわたって実現可能な新しい三陸地域の創造を目指す5つのプロジェクトから成っております。この指標に記載している取組実績につきましては、7月の本委員会で御報告しておりますが、4 プロジェクトの取扱いにつきましては、復興計画期間内で取組を進めた結果として、より具体的な進展が図られていることから、次期総合計画においては、復興実施計画に記載する取組の内容に応じて、政策推進プランや復興推進プラン等、それぞれのアクションプランや長期ビジョンの重要構想（プロジェクト）に振り分けて再構成しております。

再構成につきましては、裏面に整理して記載しております。この表では、5つのプロジェクトごとの取組内容について、次期総合計画における主な関連分野を記載しております。

①さんりく産業振興プロジェクトを例に挙げますと、3つの取組内容ごとに次期総合計画における主な関連分野を整理しております。

(1) 持続可能な地域産業の形成は、政策推進プランの仕事・収入分野、復興推進プランの商工業分野、(2) 新たな交通ネットワークを活用した産業振興は、長期ビジョン（新しい時代を切り拓くプロジェクト）の三陸防災復興ゾーンプロジェクトに関連する取組を中心に今後も取組を進めていくと整理しております。

それぞれのプロジェクトの具体的内容につきましては、本体で御説明します。資料3-

2を御覧ください。記載の詳細については、省略させていただきますが、1さんりく産業振興プロジェクトを例に挙げますと、3取組実績・課題を整理して記載し、4取組方向にて、次期総合計画における取組方向と併せて、次期総合計画における主な関連分野を取組の項目ごとに整理して記載しております。

また、4ページを御覧ください。具体的な取組内容について、復興計画期間の取組とこれを引き継ぐ次期総合計画期間内での取組を記載しております。必要な取組については、今後切れ目なく取り組んでいくため、次期総合計画を構成するアクションプランやプロジェクトに引き継いでおります。説明は以上です。

○岩淵明委員長 ありがとうございます。ただいまの説明に対し、御意見、御質問ありますでしょうか。では、まず私からお伺いさせていただきます。津波伝承まちづくりプロジェクトについて、教育効果と観光効果を踏まえ、非常に重要な新しいアクションだと思います。そうした意味において、高田松原の復興祈念公園の中に岩手県が作ろうとしている伝承館の内容等について御説明いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○千葉復興局技監兼副局長 復興局の千葉でございます。津波伝承館の教育、観光についての御説明ということで、回答させていただきます。

まず、津波伝承館の目的でございますが、東日本大震災津波の悲劇を繰り返さないため、災害の事実を踏まえた教育や復興の姿を後世や国内外の人々に伝えていくこととしております。具体的な取組としましては、まず防災学習の場として、県内の教育委員会等を通じ、県内学校への周知、活用を促すとともに、他県からの防災学習、修学旅行の誘致、さらに南海トラフが想定される西日本の自治体の視察誘致、世界的に言えばインドネシアのアチエ津波博物館等との連携も現在考えております。

また、観光面から申し上げますと、現在、国と共同で進めている震災伝承ネットワーク協議会がございまして、これにより、震災遺構のネットワークを図ることを考えております。これにより、被災4県プラス仙台市となりますが、そのネットワーク化を図ることで、国内のみならずインバウンドの周遊にも結びつけたいと考えております。

○岩淵明委員長 復興教育の場は、小中学校がメインとなっております。そのため、教育委員会が県とジョイントすることも計画として重要だと思いますので、ぜひ連携をとっていただければと思います。よろしく申し上げます。では、鹿野委員お願いします。

○鹿野順一委員 釜石から来ております鹿野と申します。被災現場で暮らす立場としましては、被災から8年経過しますと、この4月から災害公営住宅の家賃減免措置が終了し、通常料金に変わる人たちも出てくるといった時期になります。また、2年後は、復興庁の業務終了時期であり、生活の先行きの不透明さが増す時期となっております。以前も被災者は今後の見通しになるようなものを提示してほしいと申し上げましたが、この時期、もう一度、生活の先行き、不安がとても大きくなっているということを、現場で感じます。しかし、計画や取組を見ると、計画の性格上仕方ないとは思いますが、この計画を実行し、成果が上がると、県民の生活はこのように良くなるという説明が不足しているように感じました。

特に、新たな取組に対する2次的効果、3次的効果などの間接的な効果は、地域でなりわいを作ろうとする事業者の利益につながるとは思いますし、それが地域での生活の利便につながるといった見通しまで、説明が書き加えていただければ良いと感じました。

○森副局長 復興事業は、着実に進んできておりますが、新しい復興推進プランにおいては、これまでのハード中心からソフト、農林水産業や産業振興、生活向上の取組を厚くするだけでなく、政策推進プラン等に掲げる政策、地方創生等、暮らしに直結するものも併せて取り組むような形に編成しております。

これらの取組で地域がどのように活性化していくか、これを地域の住民の皆さんに感じていただくことが必要だということは十分理解してございますので、しっかりと復興を推進してまいりたいと思います。

○岩淵明委員長 それでは、大塚委員お願いします。

○大塚耕太郎委員 岩手医大の大塚です。三陸創造プロジェクトの取組実績と取組方向の2 新たな交流による地域づくりプロジェクトについて、地域コミュニティの活性化と定住・交流の促進ということで、今後も沿岸部の人口流出が続いていくと思いますので、人口減少の対策は重要になると思います。その一方で、沿岸は高齢化しておりますので、今後を考えると、やはり人生のベテランの方々の活躍も重要だと思います。地域づくりの一端を担っていただくため、高齢者の方々の生きがいややりがいを創出するためにも、こちらに記載しても良いのではないかと思います。以上です。

○八重樫保健福祉部長 保健福祉部でございます。地域づくりは、まさに高齢者を含めて住民が主体的に地域課題を把握し、地域力を高めながら地域の解決を試みることです。御近所や自治会、社会福祉協議会等々ありますが、その中に住民ボランティアや老人クラブ、また元気な高齢者の方々もおります。彼らの経験を生かし、様々なネットワークで地域の課題を解決する地域力を強化し、コミュニティ再生も含め、そうしたことに取り組む地域づくりの強化に、取り組んでまいりたいと考えております。

○岩淵明委員長 今の御意見は、プロジェクトの中に、若者というキーワードはたくさん出てくるが、元気な高齢者もキーワードとして表現を入れてほしいということですよ。

○大塚耕太郎委員 委員長おっしゃるとおりで、高齢者の方々、人生100年時代と言われており、総合計画の中にも健康寿命を延ばすとありますので、やはりそうした方が生き生きと生活し、地域に参画し、地域の担い手の一人であることを明確にさせていただけると良いと感じました。

○岩淵政策地域部政策推進室政策監 ただいま御覧いただいている三陸創造プロジェクトは、これまでの取組実績と課題を踏まえ、次期総合計画にどのように反映されたかという観点からまとめた資料になっております。そうした意味では、資料4-2、長期ビジョン（最終案）を御覧いただきたいと思っております。

47 ページをお開きください。（4）居住環境・コミュニティですが、次期総合計画では10の政策分野を設定し、10年間の取組方向を示しております。また、分野ごとに「みんなで取り組みたいこと」として、県民をはじめ、企業や関係団体、市町村等で取り組んでいきましょうというメッセージも盛り込んでおります。そうした中で、「県民」の項目に、若者・女性や高齢者への期待のメッセージを盛り込み、政策全体のまとめを長期ビジョンの中でも行っていることを参考までにお知らせさせていただきます。

（3）岩手県次期総合計画について

○**岩渕明委員長** 続いて3番目の議事、岩手県次期総合計画についてです。先日、総合計画審議会の中で長期ビジョンの最終案を報告したところですが、事務局から改めてアクションプランを含めて御説明いただければと思います。

○**岩渕政策地域部政策推進室政策監** それでは、議事(3)岩手県次期総合計画につきまして、はじめに私から前回示した長期ビジョンの変更点を中心に御説明させていただきます。なお、長期ビジョンにつきましては、岩手県総合計画審議会からの答申を踏まえた計画案を県議会12月定例会にお示しし、御議論いただいたところをございまして、その中の意見を踏まえた見直しを行い、2月定例会に最終案を提出することとして、現在見直し作業を進めているところをございます。

資料4-1を御覧ください。左側が変更前で、右側が変更後のタイトルとなり、その横に長期ビジョンの該当ページを記載しております。まず、計画の名称について、現在の「いわて県民計画」に引き続き、県民みんなで10年後に向けて取り組んでいくという定義づけの計画となることなどを踏まえ、「いわて県民計画(2019~2028)」とし、アクションプランにつきましては、記載のとおり名称としております。

第2章の「岩手は今」に関して2ページから6ページまで記載しております。まず2ページですが、県議会における議論を踏まえ、グローバル化の進展に伴う格差拡大に関する記述、地球環境問題への対応への食料問題に関する記述の追加、価値観の変化に関する多様な働き方の表現を見直すこととしております。

3ページは、県議会におきまして、産業政策全般の方向性を明らかにするべきとの御意見があったことを踏まえ、岩手の変化と展望の中で、産業全体の底上げを図る総合的な産業政策の重要性、また需要が高い製品を県内で生産し、これを雇用に結びつけ、その所得を県内で循環させていく、またそうした関係資材を県内から調達していく、いわゆる地域内経済循環の必要性に関する記述を追加し、第5章においても記載しております。

4ページでございます。県の強み、弱みに関する記述ですが、医師の配置、女性医師に対する育児支援、さらには医師の地域偏在や看護職員等の医療従事者の不足をはじめ、医療提供体制等に関する記述を具体化しております。

6ページでは大船渡市の「吉浜スネカ」がユネスコの無形文化遺産に登録されたことを強み・チャンスへの追加を行うこととしております。

7ページです。第3章の「基本目標」に関する部分の見直しは、第4章以降に関連した見直しですので、説明は省略させていただきます。

8ページを御覧ください。第4章の「復興推進の基本方向」に関する部分につきまして、復興委員会における御意見等を踏まえ、従前は「復興計画期間内に整備が完了しなかった一部の社会資本」としておりました表現を見直ししております。また、第1章の「理念」に掲げておりますSDGsの「誰一人として取り残さない」、この考え方につきまして、復興推進の基本方向にも盛り込むこととしております。

9ページです。10の政策分野の取組等に関して、前回の当委員会の御意見等を踏まえ、長期ビジョンの中に主要な指標として健康寿命等を盛り込むことにしたところをございます。

また、10ページに参りまして、各分野共通いたしますが、各分野に「みんなで取り組みたいこと」として盛り込んでいる、いわゆる県民の役割分担等に関しましても、様々な場

面において、さらに具体的に盛り込むべきといった意見をいただいておりますので、各分野で具体化しております。以降、15 ページまで同様の見直しを行い、分野ごとに整理している形となっております。

16 ページを御覧ください。第6章の「新しい時代を切り拓くプロジェクト」、11 のプロジェクトでございますが、名称の変更、順番の変更等を行いますとともに、それぞれのプロジェクトの内容を具体化しております。

17 ページと 18 ページは、第7章の「地域振興の展開方向」になります。17 ページでは、県央広域振興圏の目指す姿の表現を見直すとともに、下段では東北の拠点にふさわしいまちづくりに関する記述を具体化しております。

さらに、19 ページに参りまして、第8章の「行政経営の基本姿勢」につきまして、広聴広報活動を通じた県政に関する理解促進に関する記述の追加等を行うこととしております。

続いて、資料4-2を御覧ください。長期ビジョン本体となります。まず、表紙でございますが、記載のとおり、計画の名称は、「いわて県民計画（2019～2028）」としております。

25 ページをお開きください。第4章の「復興推進の基本方向」でございます。アンダーラインの部分が従前の社会資本に関する記述を見直した箇所ございまして、次に 27 ページがSDGsの「誰一人として取り残さない」の考え方を盛り込んだ箇所となっております。

36 ページです。第5章の「政策推進の基本方向」における10の政策分野の取組方向に関する部分につきまして、健康・余暇の分野の主要な指標として健康寿命、余暇時間、これを新たに盛り込むこととし、同様に各分野に主要な指標を掲げており、これらにつきまして、71 ページに参りますが、主要な指標の一覧として、各分野の関連指標を掲載しております。

72 ページ以降が第6章のプロジェクトに関する記載となります。ここにつきましては、78 ページを御覧ください。三陸防災復興ゾーンプロジェクトでございますが、当委員会における御意見等も踏まえながら、「1 プロジェクトの狙い」や、「3 内容」に、三陸鉄道や復興道路、フェリーといった交通ネットワークを生かした産業振興や、まちなにぎわいの創出に向けた交流の拡大に関する記述等も具体化しており、さらに 79 ページでは、10 年間の具体的な工程表を記載しております。

続きまして、参考資料として配布させていただいております、第1期アクションプランの政策推進プランについて御説明させていただきます。

冒頭お話がありましたように、去る 11 月の女性参画推進委員会におきまして、女性の活躍推進に向けた指標設定など、具体的な提言を頂戴したところでございます。男女別の統計データの拡充などについても様々な御意見をいただいております、その反映状況について御説明させていただきます。

255 ページを御覧ください。今回政策分野として、参画分野を設定させていただいております。この中に、いわて幸福関連指標として、①労働者に占める女性の割合、⑤審議会等委員会に占める女性の割合の4年間の目標値を設定しております。また、参考指標として、御提言のございました管理職に占める女性の割合を掲げております。参考指標とさせていただきますこの指標が、5年に1回の国の統計調査に基づくものであるため、来年度の実績把握が困難であり、反映させることが難しいという理由で、参考指標とさせてい

ただいております。

次に 260 ページを御覧ください。県が取り組む具体的な推進方策と工程表を掲載しており、県が取り組む具体的な推進方策に関連する指標を掲げております。岩手県防災会議における女性委員数や女性委員が参画する市町村防災会議の割合、学校における男女混合名簿の使用率について、委員会からの提言を受けて盛り込む方向として検討しております。また、現在その目標値の妥当性の検討、さらに農業分野における女性活躍関係の指標の追加等の検討も進めております。

また、145 ページを御覧ください。仕事・収入分野に係るいわて幸福関連指標を記載しております。この中の参考指標に、雇用者一人当たり雇用者報酬や現金給与総額に関する指標を掲げております。これらにつきましては、調査母数が少ないため、年度ごとの変動が激しくなるといった理由から参考指標としております。男女別データとして活用できるかにつきましても、先週の女性委員会からの御提言を踏まえ、さらに検討を進めてまいりたいと考えております。

様々ないただいた御意見を踏まえ、アクションプランにつきましては、現在、さらなる精査を進めておりますので、引き続き検討して参りたいと思っております。

最後に資料 4-3 を御覧ください。こちらは前回の復興委員会等における主な御意見の計画への反映状況をまとめた資料となります。ただいまの御説明の中で触れさせていただいた部分でありますので、詳細な説明は省略いたしますが、直接反映できなかった御意見につきましても、具体的に計画を推進していく中で、参考にさせていただきたいと考えております。私からは以上でございます。

○森副局長 続きまして復興推進プランについて御説明申し上げます。

資料 5-1 を御用意ください。復興推進プランは、長期ビジョン第 4 章の復興推進の基本方向を受け、2019 年度から 2022 年度までの 4 年間の具体的な復興の取組、実施事業を掲げるものとなります。それでは、前回の復興委員会からの変更点を中心に御説明します。

まず、「はじめに」ですが、1 策定の趣旨につきましては、長期ビジョン同様、文言整理をプランでも行っております。海岸保全施設の記載の部分については、今回から各分野に事業の工程表を追加したところであり、社会資本などの整備に係る事業におきましては、一部で施工条件の変化等によっては工程表で示した事業の今後の工程に影響が出る場合も想定されるという旨を記載しております。

続いて、2 ページになりますが、3 プランの構成について、プランの期間の構成事業につきまして、社会情勢の変化等を踏まえて必要に応じ見直しを行うこと、特に 2021 年度以降の国の復興創生期間終了後の事業内容については、今後の復興状況、それから国の動向を踏まえて決定する旨を記載しております。

復興推進の取組につきましては、先ほど申し上げたとおり、各分野に第 3 期復興実施計画に掲載した事業を基本としつつ、必要な見直しを行いながら実施事業の工程表を追加しております。

工程表の事業実施メニューや期間につきましては、引き続き政策推進プランと調整を進めている段階でございますので、今後修正等がありますことを御了承いただければと存じます。

防災のまちづくりの記載以降は、前回の委員会で記載していた各分野の主な取組内容に

つきまして、工程表の掲載に合わせ、完了していない施設等の整備や継続して取り組む事業の内容も踏まえ、取組の記載の修正を行ったもの、そして復興委員会等での意見を踏まえて追加記載等を行ったものになっております。

主なものをいくつか御説明いたします。3ページの取組項目No.7 ①被災者の健康の維持・増進につきましては、前回の復興委員会の意見を踏まえ、文言の修正を行いました。

4ページの取組項目No.14 漁業協同組合を核とした漁業、養殖業の構築では、未整備の共同利用施設の復旧・整備支援を改めて記載させていただきました。

また、5ページの取組項目No.18 中小企業者の事業再開や経営力の強化、新たな事業活動などの取組の促進では、専門委員会の意見を反映し、商工業における新たな交通ネットワークを活用した取組を追加しております。

取組項目No.20 観光資源の再生と新たな魅力の創造につきましても、専門委員会の意見を反映し、災害時の避難場所等の情報提供など、安全・安心な観光地づくりの推進の取組を加えました。

取組項目No.21 ②新たな交通ネットワークの活用による誘客の促進と交流人口の拡大におきましては、三陸防災復興プロジェクト 2019などを契機とし、県内外からの誘客に向けた商品造成及び情報発信の強化に対する支援について書き加えさせていただきました。

6ページの取組項目No.22 には、④東日本大震災津波の教訓の伝承に向けた発信に関する事業を新たに細項目として追加させていただきました。

また、取組項目No.23 防災・復興を支える人づくりでは、大学等と連携した防災教育の促進の取組について記載しました。

続いて、資料5-2を御覧ください。今後の取組の記載につきましては、前回概要を御説明いたしましたので、今回は追加した復興の取組の構成事業、いわゆる工程表につきまして御説明いたします。

4ページを御覧ください。こちらに工程表の見方及び凡例を記載しており、表を3つ掲載しております。

1番目の表は、2020年度までの完了を目指し、又は2020年度までの継続を想定する事業の工程表の例でございます。

2番目の表は、2021年度以降も当面の間継続する事業の例でございます。こちらには、大きく分けて2種類の事業がございます。これまで復興実施計画で行ってきた復興事業と、主に政策推進プランと連携して取り組む事業です。こちらの凡例は前者に属するものであり、国の復興創生期間終了後に国の制度の見直し等も想定されるため、2021年度以降の事業内容につきましては、復興状況や国の動向を踏まえて決定するとして整理しております。

3番目の表は、復興の取組として永続的に実施する事業の工程表の例でございます。それぞれの表で各事業の進捗が確認を行えるようにするため、事業概要の欄にそれぞれの期間に応じた計画値を記載しております。工程表の記載につきましては、事業実施目標や事業実施期間について調整中であり、事業内容につきましては、平成31年の当初予算要求段階のものとなっております。今後の予算編成の過程で記載に変更等がありますことを御了承いただければと存じます。

6ページ以降は各分野の取組でございます。I 安全の確保を例に挙げますと、6ページから主な取組内容を取組項目ごとに記載し、8ページから構成事業の概要と実施年度、い

わゆる工程表という形でプラン構成事業を記載する形となっております。

続いて、資料5-3を御覧ください。前回の委員会等でいただいた御意見の反映状況を取りまとめたものでございますので、御参照ください。私からは以上です。

○岩淵明委員長 ありがとうございます。長期ビジョンについては、本委員会でも御意見をいただきながら、総合計画審議会の答申も踏まえて作成されたものであり、復興推進プランについても前回の委員会で様々な御意見をいただき、作成したものと御説明ございました。

ただいまの御説明につきまして、御質問等がございましたらお願いします。

○平山健一委員 今、委員長がおっしゃったように、我々の様々な修正意見あるいは指標の追加等を全部行っていただき、非常に内容が充実したと思います。

岩淵先生が委員長を務められている総合計画審議会における、今回の長期ビジョンを策定するにあたっての様子を教えてくださいたいと思います。今後、復興で残された課題を総合計画審議会にお渡し、そこで議論していただくこととなると思いますが、今回、復興部分である第4章について、我々が復興課題として残した取組に対して、総合計画審議会の委員の皆様が、どのように課題に向けて取り組もうとしているのかをお聞きしたいです。

○岩淵明委員長 総合計画審議会における長期ビジョンの議論ですが、先ほど申し上げましたように、復興部分である第4章はむしろ触れないという意識が強かったように感じます。そのため、総合計画審議会では、第4章が長期ビジョンの中で十分に整合性を持った文案となっているかについては見ておりますが、詳細については、復興委員会の意見を尊重していると理解しております。

○平山健一委員 本委員会としては、復興で計画したものを着実にしっかり行ってきたという強い思いを持っており、それをこの段階で、総合計画審議会にお渡ししたと理解しております。来年度からは、本来主たる議論の場は、総合計画審議会に移ることとなりますが、本委員会も残るので、何をお手伝いし、どのような役割を担えばよいかということを探求しております。総合計画審議会に残った事業の推進について、何をお手伝いすれば良いのか、今後しっかりと機能分担していかなければならないと思いますので、情報をいただければと思います。

○岩淵明委員長 基本的に、総合計画はいわて県民計画ですので、県庁のための計画ではなく、県民が各セクター、各ポジションで活躍するためのものです。その中で、役割や期待されるセクターについては、総合計画審議会の中で、全部報告は行っていただいております。この流れでいけば、来年度以降も復興部分については、本委員会が継続的に開催されるため、本委員会で復興について観察していく役割を担うべきかと思っております。

そのため、来年度から、復興も含め、全て総合計画審議会でも議論しますという意味ではなく、むしろ復興は各セクターが様々な10テーマの中で展開し、それを第4章でまとめて書いておりますので、この部分の議論、アクションプランの進捗状況等については、本委員会で御審議いただくべきだと考えております。

○白水政策地域部長 政策地域部長の白水でございます。資料4-2長期ビジョン第3章、23ページを御覧ください。ここで来年度からの10年計画の大きな基本目標を定めさせていただきます。

既に御説明させていただいておりますが、今回長期ビジョンにおいて「幸福」をキーワー

ドに様々な体系を設けて施策を取り組んでいくとしております。その前提としては、やはり震災からの復興の中で培ってきた幸福を守り育てる姿勢をさらに県政全般に広げていくという流れの中で、目標を立てて頑張っていくことを次期総合計画の中でも御説明いたしております。第5章以降は、10の政策分野ごとに政策を設け、連続性についてしっかりと説明を行い、総合計画審議会の委員からも御理解いただいたと考えており、引き続きこうした方針のもと、次期総合計画においても取り組んで参りたいと思います。

○平山健一委員 復興について、きちんと行っていただけることは分かりますが、本委員会の機能や次年度以降の2年間の任務が明確ではないように思います。復興のことは総合計画審議会に入っている状況で、今後復興委員会が何を行うかについてが、はっきりしないと感じます。

○白水政策地域部長 今後の復興の取組をどのように見ていくかについて、今回の計画の体系のお話をさせていただきます。資料4は10年間の長期ビジョンでございます。こちらについては、総合計画審議会の中で基本目標や復興推進、政策推進も含めて御議論いただき、今後10年間の方向性を、復興推進、政策推進、プロジェクト、地域振興、行政経営と大きく5つに、まとめさせていただきました。

その一方、今後、取組をどのように見ていくかにつきましては、委員御承知のとおり、アクションプランである、復興推進プラン、政策推進プラン、地域振興プラン、行政経営プランで作ることとしております。そのため、政策推進プランの進捗を政策評価システムで回し、総合計画審議会においては、復興も含め県政全般ということで見ていただく。また、地域振興プランの進捗につきましては、4圏域ごとに策定し、各圏域で懇談会等をつけておりますので、様々御意見をいただき、進捗状況を見ていく。行政経営に関しては、内部的な計画ですので、県内部で見ていく。そして、復興に関しましては、総合計画審議会もですが、復興委員会では復興にずっと携わってきていただいております。また、まだ復興は県政の最重要課題でありますので、復興推進プランの進捗につきましては、ぜひ復興委員会で見ていただき、御意見をいただければと考えております。

○平山健一委員 分かりました。

○岩淵明委員長 私からも1点。資料2の第3期復興実施計画の進捗状況において、進捗率80%以上の事業が、92%となっています。そうした意味においては、復興委員会には終わったもの、残っているものを精査する作業をしなければならないと思います。また、その中で復興推進プランの進捗状況を復興委員会で見てもらう。さらに復興委員会や国の復興推進委員会もですが、課題はハード面から心のケアなどのソフト面に移ってきております。そうした新しい課題に継続的に行い、検証することが本委員会の役割とも思っています。復興庁はあと2年で終わりますが、地域にとっての復興活動は残りますし、国も今後は新しい組織に向けて検討するとは言っておりますので、国と連動しながら予算も含めて、我々が本委員会で継続して議論し、進捗状況を見て、最適な地域振興を考えていくべきだと思います。すなわち、これまで見えなかった新しい課題について議論したり、終わったものを一般行政に戻したり、きちんと分けていくことが重要だと思いますが、達増知事がどうでしょうか。

○達増知事 まず岩手県東日本大震災津波復興委員会の所掌については、設置要綱の第2条の震災復旧、復興の現状と課題の分析に関する事、復興に向けた提言に関する事、

その他復興施策の推進に当たって必要な事項に関するということというのは今も変わりなく、近い将来に変更される予定もありません。

そして、その都度、委員会としてのミッションを確定していくわけではありますが、本日は議事として、各専門委員会の審議概要について、第3期復興実施計画の取組状況について、岩手県次期総合計画についてとあり、岩手県次期総合計画については第5章だけでも、復興に関するアクションプランだけでもありません。やはり岩手県次期総合計画全体が東日本大震災津波の経験にしっかりと基づいているか、そして復興に取り組む内容に全体としてなっているのか、また全体として目指そうとするところは復興の観点からして良いかという意味では全体に対する御意見をいただければと思っております。もちろん実質的には第4章を中心に、復興に関するアクションプランを中心に御意見いただくというのは過去の協議、委員会でも行われておりましたが、やはり岩手県東日本大震災津波復興委員会は、岩手県の最大の課題である復興ということに関してのかけがえのない協議の場であると思いますので、その形でよろしくお願ひしたいと思います。

○岩淵明委員長 それでは、鹿野さんお願いします。

○鹿野順一委員 私からは、意見を3つ。一番大きなものはSDGsに関する理念を記載したことで、記載された理念は「誰一人として取り残さない」という形で記載されております。しかしSDGsの理念を掲げるだけでは、絵に描いたもちです。17の分野において、どのようなことからアジェンダを作るのか、どのような目標設定をし、どのようなアクションを行うのが肝心だと理解をしております。それを考えながらアクションプランを見ると、それらが見えてこない。復興ということを考える委員会において、議論のベースとして、「岩手県全体が復興したというだけでは岩手の復興はなし得ない」という以前の知事の御言葉があります。しかし今回は県民計画に包摂されていくと考えると、沿岸12市町村の直接被災エリアの今後の地域づくり、県民の幸福度の向上だけでなく、直接被災をしていない内陸地域の方々のことも考えるとなると少し復興色が薄まると気がします。こうしたときに、県と各自治体の役割分担を理解しなければいけないのですが、少し明確ではない印象を持ちました。

2点目は、働き方改革が書き込まれておりますが、今後の多様なライフスタイルを実現するためにはテレワークや在宅勤務、フレックスタイムのような様々な働き方を、労働者側が雇用者側との合意を持って選択できるというのが本来の姿だと思います。そのため、働く側から見た多様な働き方の選択というスタンスで書いていただけると良いと感じました。県の考え方を明確にすれば、県内企業もそれに合わせた形での働き方改革を断行すると思えますし、幸福感等にもつながる大事な点だと思いますので、少し考えていただければと思いました。

3点目は、平山先生のおっしゃった復興委員会の役割についてに関連しますが、不安を募らせている被災地域に暮らす方々が増えている印象がありますと先ほど申し上げました。もちろん復興が順調に進んでいく前提で計画は作られるべきですが、もしかすると被災経験を持っていらっしゃる方の生活の直近の課題、地域の課題は変化するおそれがある。ハード復旧は上手くできても、そこに暮らす人がいないというような事態が起こったときに、この県民計画は変更可能か、お聞きしたいと思います。

○岩淵明委員長 SDGsについては、長期ビジョンの中でどこに関連するか「はじめに」

で書かせていただいています。そのため、SDGsをしっかりと理解した上でこの計画になっています。だから、この県民計画の底流にあるものはSDGsを意識しているということで、委員長としては考えております。

○岩渕政策地域部政策推進室政策監 計画策定の過程でSDGsの17の開発目標をベースにした政策体系の方が良いという意見も地域説明会等、様々な場面でいただいております。しかし今回の計画につきましては、幸福を守り育てることを基本目標にし、鹿野委員のおっしゃった多様な働き方の話とも関連してまいります。10の政策分野につきましては、従前の産業振興や保健福祉といった区分ではなく、県民の生活により、県民の暮らしの視点から見た分野、健康・余暇、家族・子育てといった分野設定をしております。そうした意味において、まさに多様な働き方につきましては、働く場や家庭で働く立場に立った考え方のため、正規雇用でなくとも、人それぞれ、テレワーク等の様々な選択肢があった方が良いという御意見があり、その辺りをはっきりさせようということで、今回の見直し内容でも御説明しましたが、ライフスタイルに応じた働き方を表現することで、県民の暮らしに寄り添った形で体系づけております。

SDGsを目標にすることにつきましては、17の開発目標、貧困や飢餓など、かなりレベルの違うものがあることから、幸福を体系にし、また、幸福は県民の主観によるところが大きいので、県民意識調査で把握しておりますが、統計データに基づく指標も大事だということで、健康・余暇や家族・子育てに関連のある客観的統計データに基づく指標をいれて幸福関連指標として掲げ、それを高めて幸福度を上げていく体系にしております。SDGsを直接行くと、レベル感が異なり体系が複雑になる場面がありましたので、今回、このような形とさせていただきます。

○白水政策地域部長 補足をさせていただきます。資料4-2長期ビジョンの8ページの(2)国・都道府県・市町村の役割を御覧ください。一般論としては、委員御承知のとおり市町村が一番住民に身近な行政体でございますので、住民のきめ細かなニーズに的確に応えていくということでございますが、県はより広域の自治体としての役割を担います。具体的には、「東日本大震災津波からの復興の取組において、岩手県は広域自治体の役割として、国への制度改正の働きかけ、自治体間連携による災害廃棄物の広域処理」等、自治体間で連携をしていくときに様々な支援をしていくといった大きな役割分担の考え方について、まとめておりますので、その考え方を踏まえてしっかりと取り組んで参りたいと考えております。

○岩渕明委員長 もう一つ。変更の計画等は、今後様々なアクションプランの中で起こり得ることですね。

○鹿野順一委員 そうです。たしかに行政が行えるハードの復旧は順調に進んできていると思います。しかし、エリアによっては、造成できたけれども引渡し率はさほど高くない、地面を造成するのに時間がかかってしまったために、戻るつもりであったが、現在の経済状況を考えたら戻れなくなったなど、様々な要因において、今後想定していなかった事態が発生すると思われれます。その際に、この計画はこのままで良いのかということがありまして、どのように対応できるかといったところをお聞かせいただきたいと思っております。

○白水政策地域部長 資料4-2長期ビジョンの2ページを御覧ください。「4 計画推進の考え方」、「(3) 社会経済情勢の変化などを踏まえた「アクションプラン」の見直し

による弾力的な運用」としておりました、10年の長期ビジョンの計画のもと、今回は第1期のアクションプランということで4年の計画としております。しかし委員御指摘のとおり、国際情勢を含め、これだけ変化の激しい時代ですので、地域の実情も様々変わってくると思います。そのため、そうした情勢変化や計画の進捗状況、P D C Aを回していく中で様々な状況変化もございますので、そうしたことを踏まえて内容を見直すなど、弾力的に対応をさせていただきたいと考えており、プランの位置づけもこうした形で書いております。**○岩淵明委員長** はい。澤口委員お願いします。

○澤口真規子委員 栄養士会の澤口と申します。資料5—2復興推進プランにおける災害時の食料備蓄について、最近の地域防災計画を拝見した所、多くの市町村はその責務を負うことに一応しております。従来は国や県でしたが、徐々に市町村に浸透してきていると感じました。先般当会の研修会を行わせていただいた際に、市によっては、中学校単位の食料現物を固定備蓄が進んでいるという報告があり、随分良い方向に行ったということで安心しました。しかし、他の市町村の状況は、まだまだ手がつかない状況、市町村によって差があると感じました。また、備蓄したものを誰がどのように配るのか、活用するのかといったことは策が講じられていない。さらには復興推進プラン中にも記載がないことを確認しました。

つまり、県で食料備蓄の問題について、しっかりと対策を行ってほしい。有事において、食料不足やインフラは非常に困るものです。ぜひ、県として市町村に指導、支援を行っていただきたいと思えます。

○岩淵政策地域部政策推進室政策監 資料5—2の10ページの20番に、広域防災拠点事業として、拠点ごとのベースキャンプや被災者用物資について記載しておりますが、いわゆる事業として記載しております。

そのため、参考資料の政策推進プランの132ページを御覧ください。「③実効的な防災・減災体制の整備（公助）」に、防災体制を充実・強化させますという項目がございます。また、133ページに4年間の工程表を記載しております。その中に、備蓄物資の更新等による広域防災拠点の充実、リエゾンパックの配備、さらに防災体制整備の取組につきましても、政策推進プランの中においても取り込んでおります。

○澤口真規子委員 これは生活支援物資ですよ。食料ではありませんよね。例えば有事において、食品確保はもちろん、アレルギー対策等も必要になります。個々に応じた食が必要になりますので、各市町村、優先順位を上げて、病者用食品や糖尿病患者対応食品、粉ミルクを準備をしていただきたいと思えます。

そのためにも県としては、そのような内容を情報提供し、アドバイスをしっかり行っていただきたいと思えます。それによって、進んでいる市町村もあれば、まだまだ判断がつかない市町村もあると思えますので、徹底して行っていただきたいと思えます。

○岩淵政策地域部政策推進室政策監 協定とは別に個別法に基づき、自治体ごとに定める防災計画等もあり、そうしたことを具体化しておりますので、しっかりと連携を図ってまいりたいと考えています。

○岩淵明委員長 植田先生、おねがいします。

○植田真弘委員 女性参画推進専門委員会から、男女間の賃金格差という話が出ていますが、こうしたデータを整理していくということですが、実際に男女間の賃金格差は拡大し

ているのでしょうか。また、震災との関係があるのでしょうか。

もう1点、首都圏と岩手県あるいは沿岸の賃金格差は拡大しているのでしょうか。その辺りの数字データは明確に読み取れるのか、教えていただければと思います。以上です。

○岩渕明委員長 総合計画審議会場で所得の議論を行った際に、岩手県の現状は全国平均の89%で、90%を目標にするというお話でした。なぜ増えないかという議論に対しては、復興需要の減少と共に所得は下がる懸念があり、それを所得格差90%で食い止めようという目標値90%としたという説明がありました。

○岩渕政策地域部政策推進室政策監 ただいま委員長がおっしゃったとおり、参考資料の政策推進プラン145ページの仕事・収入の分野で、一人当たり県民所得の水準があります。県民所得水準、現状値は88.7、これを4年間、90を維持していこうという目標を立てておりますが、現在復興需要の関係で建設業の生産額が非常に増加しておりますが、今後復興需要が減少していく中でも、今の水準を維持していくという目標を立てております。震災前は約80で、それが現在88.7となっておりますので、その状況を踏まえ、全国水準90を維持して参りたいと目標を掲げています。

また、男女間の賃金についての御質問がございましたが、先日、女性参画推進委員会からも御意見があり、参考指標として先ほど説明させていただきましたが、雇用者一人当たりの雇用者報酬や現金給与総額で男女間の数字をきちんと見て参りたいと思っております。しかし、データの母数が少ないので、年による変動が激しいといった背景もあります。そのため、きちっとしたデータに基づいて分析しながら評価し、有効な政策を展開できるようなシステムにしていきたいと考えています。

○岩渕明委員長 他にございますか。それでは、第3番目の議事、次期総合計画については終了します。

3 その他

○岩渕明委員長 続いて、その他について、事務局から何かございますか。

○森副局長 事務局からはございません。

○岩渕明委員長 了解しました。

4 知事総評

○岩渕明委員長 本日の専門委員会からの報告、総合計画の長期ビジョン、アクションプラン等、御議論いただきました。最後に、知事から総評をお願いします。

○達増知事 年度末を控えての岩手県東日本大震災津波復興委員会、本日も御審議いただきまして、誠にありがとうございました。

今年の3月11日で震災から丸8年になりますが、復興基本計画及び3期にわたる復興実施計画に基づいての復興の推進ということに対しまして、この復興委員会が果たしてきた役割は、大変大きなものがございます。改めて感謝を申し上げます。

そして、来年度からいわて県民計画とそのもとでのアクションプランである復興推進プランに基づきながら、引き続き復興に取り組んでいきますので、引き続き変わらぬ御支援、

御協力、よろしくお願いいたします。

今年、秋にラグビーワールドカップ 2019TM 釜石開催があり、また来年は復興五輪という趣旨での東京 2020 オリンピック・パラリンピックが予定されております。改めて復興の今というものを全国に、また海外にも発信しながら、全国的から、また海外からも震災への関心、そして復興への意欲というものを高め、震災を風化させず、今まで作ってきた様々な生きがいとつながりを生かし、発展させ、復興の成功とこの岩手全体、孫子の代にしつかりと残していけるようなふるさとにしていくためにも大事な年となります。

県でも三陸防災復興プロジェクト 2019 を用意し、ラグビーワールドカップやオリンピック・パラリンピックがこの復興に資することをより確かなものにするための仕掛けを地元から盛んに発信していこうということでございますので、三陸防災復興プロジェクトも是非よろしくお願いいたします。

オール岩手で地元の底力を発揮し、また県外に様々なつながりの力を育てながらの復興の推進、「いのちを守り、海と大地と共に生きる ふるさと岩手・三陸の創造」を引き続き県としても進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○岩渕明委員長 ありがとうございました。それでは、本日の議事は全て終了しましたので、進行を事務局にお返しいたします。

5 閉 会

○多賀復興局復興推進課推進協働担当課長 委員の皆様、本日はどうもありがとうございました。本日の委員会はこれもちまして閉会といたします。ありがとうございました。